

第2次

洞爺湖町社会教育中期計画

【平成25年度～29年度】

(案)

洞爺湖町教育委員会

目次

第1章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基本的観点

第1節 計画策定の意義	1
第2節 計画策定の基本的な考え方	2
第3節 計画の期間	2

第2章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基調

第1節 基本方針	3
第2節 まちづくりと生涯学習	4～6
第3節 生涯学習の全体構造図	7

第3章 洞爺湖町社会教育の推進

第1節 社会教育中期計画の推進目標と重点及び洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ

1. 推進目標	8
2. 推進の重点	8
3. 洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ	9

第2節 生涯各期の現状と課題及び基本方向

1. 乳幼児教育	10
2. 乳幼児教育基本方向	11
3. 少年教育	12
4. 少年教育基本方向	13
5. 青年教育	14
6. 青年教育基本方向	15
7. 成人教育	16
8. 成人教育基本方向	17
9. 高齢者教育	18
10. 高齢者教育基本方向	19

第3節 各分野の現状と課題及び基本方向

1. 社会体育の振興	20
2. 社会体育の振興基本方向	21

3 . 文化の振興	2 2
4 . 文化の振興基本方向	2 3
5 . 文化財保存・活用の振興	2 4
6 . 文化財保存・活用の振興基本方向	2 5

第1章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基本的観点

第1節 計画策定の意義

平成18年3月27日に虻田町と洞爺村が合併して洞爺湖町が誕生し7年が経過いたしました。社会教育の推進においては、平成20年度から平成24年度までの5ケ年を計画期間として策定された第1次洞爺湖町社会教育中期計画を指針とし、様々な施策を展開してまいりました。

平成18年に改正された教育基本法では、国民一人ひとりが生涯を通じて生きがいのある充実した生活を送れるような生涯学習社会を築いていくことが求められ、また、平成20年に改正された社会教育法においても、生涯学習の振興に寄与することを前提に、学校や家庭、地域の連携及び協力の推進について、社会教育の果たす役割の重要性について明記されました。

このように教育を取り巻く情勢が変化する中で、地域に根ざした生涯学習の振興に社会教育の担う役割は重大であり、本計画を策定することは、町民の学習要求や社会的な要請に的確に対応するとともに、町民の社会教育活動を奨励・援助するため、施設整備や指導体制をはじめとして、町民の生涯にわたる体系的な学習活動の振興を図るうえで重要な意味を持つものです。

第2次洞爺湖町社会教育中期計画の策定にあたり、「町民憲章」の精神を尊重し、「洞爺湖町まちづくり総合計画」(計画期間：平成19年度～平成28年度)また、「洞爺湖町の教育目標とビジョン」(計画期間：平成19年度～平成28年度)の理念を基盤に置き、今日的な社会の諸情勢の現状を考察し今後の方針を定めるものです。

第2節 計画策定の基本的な考え方

本計画は、第1次洞爺湖町社会教育中期計画の成果と課題を踏まえ、5ヶ年の中期展望に立って、町民の学習要求を踏まえ学習活動を援助・支援し、生涯学習社会の実現に向けて社会教育の基本的な施策を明らかにするものです。

策定にあたっては、次のことを基本的な考え方として、期間中における社会的・経済的状況や町民の要望に応じて弾力的に見直しを図ることとします。

- 1．町民憲章、教育目標等の理念を具現化するために、当町社会教育の現状と課題をふまえ、町民の要求や意識を把握して策定いたします。
- 2．地域の実態をふまえ、個性ある地域づくりを促すことを考慮して策定いたします。
- 3．家庭、学校、地域の連携をより一層推進し、特に学校においては「学社融合」をとおし、生涯学習社会の実現に向けた社会教育のあり方を考慮し策定いたします。
- 4．町民の多種多様な学習要求と社会の変化を考慮し策定いたします。
- 5．課題の解決にあたっては、進捗状況を把握しながら年次ごとの見直しを図るローリング方式^注といたします。

注：計画の実施過程で、計画と実績の間に食い違いが生じていないかチェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式のこと。

第3節 計画の期間

平成25年度を初年度とする、平成29年度までの5ヶ年にわたる第2次中期計画といたします。

第2章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基調

第1節 基本方針

“ 人が輝き潤いのある地域づくりをめざした社会教育の推進 ”

わたしたちのかけがえのない郷土、洞爺湖町。

支笏洞爺国立公園としての活火山有珠山や洞爺湖を配し、南は内浦湾（噴火湾）に面しており静穏な海域を生かした水産業のまちとして、また羊蹄山を望む温暖でみのり多き大地は都市に近接する立地条件を活かした農業のまちとして、併せて全国的に有名な温泉郷を有する観光のまちとして多種多様の特性とさらなる発展の可能性を有しております。

平成21年8月には、「世界ジオパーク」として登録・認定された国内初となる「洞爺湖有珠山ジオパーク」には、洞爺カルデラや有珠山などに代表される地質遺産や、雄大で美しい自然遺産、さらに縄文遺跡などの歴史遺産など、次世代へ引き継いでいく貴重な財産があります。

その当町は、四季の変化に富み、自然の景勝に恵まれ先人のたゆまぬ労苦と努力により開拓が進められ、それぞれの地域の香り漂う生活や文化を創造し伝統を生み出してきました。

洞爺湖町を、今後歴史を重ねながら創造性にあふれ人が輝き潤いのある町としてつくりあげていくために、社会教育の果たす役割は極めて大きくなっています。

これからも少子高齢化や核家族化の進行、高度情報化や国際化の進展、地球規模の環境問題、次代を担う青少年を取り巻く環境、産業構造や就業構造の急激な変化に伴いライフスタイルの変化が進行し、町民のニーズも多様化・高度化していくことが考えられます。

これらの課題に適切に対応して町民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに学び続けることが出来るよう、生涯学習の観点に立ち家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たすなかで、洞爺湖町の教育資源を活用し、より一層の連携・融合して学習や文化、スポーツ活動を推進していくことが必要です。

また、豊かな人間性の育成等、時代を超えて変わらない大切なものをしっかりと次世代に継承していくとともに、時代の新しい課題を適切に受け止め柔軟に対応し、ゆとりと潤いのある生涯学習社会の実現を図ることが洞爺湖町社会教育に求められています。

第2節 まちづくりと生涯学習

1 生涯学習の必要性

生涯学習とは、一人ひとりが、自分の人生を楽しく豊かにするために、生涯のいろいろな時期に、自由な意志に基づき、自分に適した手段・手法によって、生涯にわたって行う学習活動です。

それは、個人で行う学習活動のほか、学校教育や社会教育の中での意図的・組織的な学習活動も含み、更にスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動なども含まれます。

社会の変化に対応しながら、一人ひとりが生きがいを持ち、充実した生活を営むため、生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会の実現を目指していく必要があります。

2 生涯学習と社会的背景

生涯学習を必要とする社会的背景として、次のことが考えられます。

(1) 地域や家庭の変化

急速な少子高齢化と核家族化、ライフスタイルの変化等により地域や家庭環境は大きく変化しています。

人格形成の基盤をつくる家庭や地域の教育力が弱まることにより、非行や凶悪犯罪などさまざまな子どもの問題行動や子どもたちを取り巻く環境の悪化などの要因となっています。

家庭や地域の教育力を回復し「生きる力」を育むために、家庭・学校・地域が連携の強化を図り、それぞれの教育機能を充実していくことが求められています。

(2) 価値観の変化と多様化

社会が成熟するにつれて、また、さまざまな情報の氾濫によって、人々の生き方や考え方、あるいは価値観の多様化がいっそう進み、それに伴い、人間関係が希薄化し連帯感が欠如するなど、個人的な生き方が生まれています。

一人ひとりが心の豊かさや、自己実現をめざすために地域社会を基盤とした生き方が求められています。

(3) 高齢化社会への対応

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活を送るには、生きがいや健康の維持増進に結びつく学習活動や社会参加活動を実践していくことが大切です。

日本人の平均寿命が世界のトップクラスであり、高齢期は健康維持や余暇活動への関心が高まりつつある現在、自らの意志で主体的にいきいきと学ぶことができる環境や、持っている知恵や技術を発揮できる場づくり等を地域ぐるみで考え行動していくことが求められています。

(4) 科学技術の高度化

科学技術の進歩は、人々に生活の便利さや豊かさをもたらし、産業や社会の発展の原動力となっています。

また、情報通信技術の発展により、誰もが多様な情報を瞬時に交換することが可能になり、生活環境は大きく変化しています。

社会をより良く生きるためには、知識や技術を習得するとともに、多様な情報を選択して活用する能力が求められています。

(5) 男女共同参画社会への対応

地域の活力を高め、急速に進む時代の変化を乗り越えていくには、男性や女性はその個性と能力を存分に発揮できる社会をつくっていくことが重要になっています。

男女の固定観念や役割分担意識をあらため、家庭・学校・地域社会などあらゆる分野で女性が活躍できるよう、社会的な条件を総合的に整備していくことが求められています。

(6) 国際化への対応

今日の経済社会は、さまざまな分野で国を越え、世界的に広がりを見せる社会になっています。

洞爺湖町においては、英国青年ボランティアの受入や中国をはじめアジア各国から農業・水産加工場・ホテル等での研修者を受入ており多くの外国人が暮らしています。

さらに、観光等で当町を訪れるなど、外国人と出会うことが多くなりました。

このような時代にあって、国際社会の一員として異文化を理解し尊重するとともに、日本の文化を正しく認識し、国際人として積極的に貢献する人材育成が求められています。

3 まちづくりの役割

町民の生涯学習活動は、日常の生活における社会・経済・環境・文化等と密接に関係があり、学習の主体者である町民は、同時にまちづくりの主体者であるという側面を持っています。

生涯学習の推進には「町民がまちづくりの役割」という視点をふまえることが重要であるとともに、今後のまちづくりには生涯学習の視点が活かされなければなりません。

当町がめざす生涯学習のまちを実現するには、洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ“学びあう心がつくる 人・まち・歴史”を实践し、ともに学びあい活力あふれる地域づくりに向けて努力することが大切です。

第3節 生涯学習の全体構造図



第3章 洞爺湖町社会教育の推進

第1節 社会教育中期計画の推進目標と重点及び洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ

1 推進目標

“ 学んだ成果を生かし 潤いのある地域を とともに創る人を育む ”

洞爺湖町における社会教育中期計画の推進目標と重点は、町民憲章の精神を尊重し、当町における社会教育の現状をふまえたうえで、町民の課題解決をめざし策定するものです。

当町の四季の変化に富む豊かな自然と、不屈の開拓精神を基盤にし、社会の変化や多様化する課題の解決を図りながら、町民一人ひとりが豊かな生涯を送るために、自らがすすんで学習ができるよう、また生涯をとおして健康で文化的な生活ができるよう、生涯学習体制の整備をすすめ、潤いのある地域社会の創造をめざします。

2 推進の重点

- (1) 学んだ成果を生かせる学習機会の提供や自主的な学習活動の推進および洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めます
- (2) 潤いのある地域づくりをめざし、学校・関係団体等と連携・協力して洞爺湖町の特徴や地域の特性をいかした社会教育の推進に努めます
- (3) ゆとりや潤いなど、心の豊かさにつながる文化・芸術活動の推進をすすめるとともに、地域文化財の保存と活用に努めます
- (4) 健康づくりの推進をすすめるとともに生涯にわたってスポーツに親しみ、健康でいきいきとした生活ができるようスポーツの振興に努めます

3 洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ

すべての町民が学んだ成果を生かし、楽しく学びあい健康な日々を過ごし、人が輝き潤いのある地域・まち、そして新町の歴史を築いていくことをめざして、引き続き洞爺湖町社会教育キャッチフレーズを掲げ、活力あふれる人づくりに努めます。

“ 学 び あ う 心 が つ く る 人 ・ ま ち ・ 歴 史 ”

(1) 学習活動

- ・自ら学ぶ学習の機会をつくりましょう
- ・生涯にわたる学習の基礎をつくりましょう
- ・互いに学びあい自己の能力を社会に生かしましょう
- ・有珠山噴火災害や東日本大震災を教訓にした防災学習をすすめましょう

(2) スポーツ・文化活動

- ・個人に応じた健康づくりに努めましょう
- ・生活のなかにスポーツを取り入れましょう
- ・文化活動への参加や芸術鑑賞など文化にふれる機会をつくりましょう

(3) 地域・ボランティア活動

- ・ともにすすんで地域活動に参加しましょう
- ・子どもや高齢者、障がいを持つ方への思いやりの心を育てましょう
- ・ボランティア活動に積極的に参加し思いやりの輪を広げましょう

第2節 生涯各期の現状と課題および基本方向

1. 乳幼児教育

【現状と課題】

近年、人間関係の希薄化・核家族化・少子高齢化・物質的な豊かさなど急速な社会状況の変化の中で、親の乳幼児教育に関する考え方も変化しており、放任や過保護・過干渉、モラルの低下など家庭での教育力の低下が指摘されています。

特に乳幼児期では、身体・精神の基礎的な部分が形成される大切な時期であるとともに、家庭環境や社会環境に大きく影響される時期です。

子育て世代では、地域との関わりが薄れ「子育て」への孤独感やストレスを感じている人も増え、心や時間のゆとりを持たず様々な講座や事業に参加する機会を失っている人もいます。

現在、家庭教育支援の一環として、新入学説明会での子育てメソッド形成事業や乳幼児健診の機会を活用したブックスタート事業、健康福祉課と連携した子育てセミナー事業など保護者への取組を実施しています。

社会教育行政の役割は、家庭の教育機能を高めながら、子どもの健全な成長が図られるよう、様々な手法により支援していくことです。

そのためには、子どもの健康や体力づくりなど心身の発達過程における学習機会の充実、父親の関わり方や男女共同参画社会における家庭教育のあり方について家庭や地域の中で考える機会の提供など、各関係機関等と連携しながら地域の教育力の向上を図る学習支援体制が必要です。

【基本方向】

家庭教育の充実に向けた保護者の学習機会づくりと活動の支援
地域において親子や異世代間の交流を深めることが出来る機会の充実
家庭教育の重要性や親の資質向上を図るための啓発活動の充実
子育て支援センターなど関係機関や団体との連携強化

2. 乳幼児教育基本方向

基本方向	主な施策の内容
<p>学習機会づくりと活動の支援</p> <p>地域において親子や異世代の交流を深めることが出来る機会の充実</p> <p>啓発活動の充実</p> <p>関係機関との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学習内容の検討と講演会等の開催 ・子育てサークルの育成支援 ・子育てメソッド形成事業の充実 ・ブックスタート事業の充実 ・体験活動等を通じた親子活動異世代間交流事業の充実 ・家庭教育、子育て支援に関する情報収集と提供の充実 ・子育て支援センター等各種関係機関との連携強化 ・読み聞かせの会等関係団体との連携強化

3 . 少年教育

【現状と課題】

子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる力を身につけるように、「学校」「家庭」「地域」が連携し、ボランティア活動・体験活動への参加、世代間交流の促進など、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会を作り出していくことが重要となってきます。

現在、学校支援地域本部事業における地域全体でのボランティア協力のほか、とうや湖子ども社会体験やとうや湖ゲンキッズなど社会体験活動を通じた健全育成を目指す事業や、当町との友好都市である香川県三豊市との少年交流事業と姉妹都市である神奈川県箱根町との中学生親善交流事業を実施しています。

社会活動に参加する子どもの減少、さらにはスポーツ少年団等の指導者不足等の課題などがあり、今後、これらの課題解決に地道に取り組んでゆく必要があります。

地域社会と学校などが連携し、地域がもつ教育力を生かして地域文化の継承、自然や地域学習をとおして、子どもの生きる力・豊かな人間性を育むことが重要となってきます。

併せて国際化社会に対応することが出来るよう諸外国との交流を含めた国際教育の充実も必要となってきます。

また、有珠山噴火災害への備えや東日本大震災を教訓にした防災教育を少年期から高齢期までにおいて防災主管課等と連携しながら推進する必要があります。

【基本方向】

自然、文化、歴史、産業等の地域特性を生かした様々な体験活動の充実
交流や体験活動を通したリーダーの養成、地域指導者不足解消の為の条件整備

家庭や地域社会の教育力向上に向けた啓発活動の充実

各関係団体との情報交換や支援

国際感覚を養い、諸外国との交流を深める

放課後児童健全育成事業の推進

4. 少年教育基本方向

基本方向	主な施策の内容
<p>様々な体験活動の充実</p> <p>リーダーの養成、地域指導者の不足の解消</p> <p>啓発活動の充実</p> <p>各関係機関・団体との情報交換や支援</p> <p>国際感覚を養い、諸外国との交流を深める</p> <p>放課後児童健全育成事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とうや湖子ども社会体験の充実 ・とうや湖ゲンキッズの充実 ・香川県三豊市との少年交流事業の推進 ・神奈川県箱根町との中学生親善交流事業の推進 ・ボランティア活動の充実や異世代間交流事業の実施 ・交流事業や体験事業を通してのリーダー育成 ・各種団体とのネットワーク整備と学校支援ボランティア指導者登録と活用 ・家庭教育に関する情報収集と提供の充実 ・子ども会、スポーツ少年団等との情報交換や支援 ・家庭、学校、地域社会の連携促進 ・職業体験等の支援 ・国際交流協会等関係団体との連携、協力 ・英会話教室の推進 ・放課後児童健全育成事業の推進

5 . 青年教育

【現状と課題】

青年期は新しい物や事柄に敏感で、自由な発想を持っていて、さまざまな社会活動を通して、自らの人生観や社会観を確立する時期ですが、激しく変化する社会の価値観や多様化する現状に対応するには、個々が自らの判断・責任で行動出来るよう資質の向上に努めることが重要となります。

そのためには地域社会の一員としての自覚を持ち、地域づくりに積極的にかかわると共に、余暇を利用して文化的創造活動や趣味を生かした活動やスポーツ活動に参加し、仲間との交流・親睦を図り視野や人間関係を広げることが大切です。

当町では、スポーツをはじめとして、各サークルや団体が地域の行事をとおした活動を行っています。

最近は特に、地域活性化に貢献しているマンガアニメフェスタ事業や学校体育施設開放事業利用団体の増加など個別の団体では積極的な活動が行われています。

青年の生活事情やニーズに応える学習機会を提供しながら、その充実に努め、さらに各団体が自発的に企画・運営出来るように体制づくりをサポートし、ボランティア活動を始めた社会活動への積極的な参加を促進させ、郷土の発展・町づくりの担い手としての意識を高めることが必要です。

【基本方向】

青年の生活実態やニーズに応じた学習機会の提供

地域づくりなど社会的諸活動への参画や地域活動への積極的な参加の促進

青年の多様なニーズを把握し、団体運営を行うことができるリーダーの養成

団体やサークル活動の育成と支援及び各関係機関・団体・企業との連携・協力

6 . 青年教育基本方向

基本方向	主な施策の内容
<p>青年の生活実態やニーズに応じた学習 機会の提供</p> <p>地域づくりなど社会的諸活動への参画 や地域活動への積極的な参加の促進</p> <p>青年の多様なニーズを把握し、団体運 営を行うリーダーの養成</p> <p>団体やサークル活動の育成と支援及び 関係機関・団体との連携・協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習ニーズの把握と学習内容の検討 ・ 青年の自主的な社会活動への参画促進 と支援 ・ 異世代間交流事業の実施 ・ 人材発掘と各種研修会等への参加促進 ・ 青年団体の育成と支援 ・ 各関係機関、団体と連携・協力した事 業の実施

7. 成人教育

【現状と課題】

成人世代では、年齢や職業などにより学びたいことや関心のあることが様々に分かれているなかで、仕事や家庭の都合などで学習機会が失われたり、学習意欲があっても、知り合いのいないサークル等への新たな加入をためらうことにより、地域活動への参加につながりにくい状況にあります。

また、女性の社会進出拡大により、女性も自らの人生を主体的に選択し、社会の多様な場面へ参画しており、子育て世代の女性が参加しやすい環境整備と異世代交流の充実が必要です。

一方、各種団体活動においては、高齢化と会員数の減少により団体力が低下傾向にありその対策を検討し支援が必要です。

多様化・高度化する学習ニーズに応え、自己啓発・向上につながる学習機会の提供・内容の充実、地域活動への参加の為にサポートなどが課題となってきます。

このため、各種機関や団体と連携し、それぞれの人材や学習資源を活用しながら多様な学習機会の確保に努めるとともに、情報提供を通して町民自らが学習意欲と自由な創意・工夫を生かすことが出来る学習活動の支援が必要です。

【基本方向】

成人の学習ニーズを的確に把握した多様な学習機会の提供
自発的な地域づくりの促進につながる学習機会や社会参加の場の充実
各関係機関・団体と連携し、学習しやすい事業や環境の整備
団体・サークル活動の育成と支援

8 . 成人教育基本方向

基本方向	主な施策の内容
<p>成人の学習ニーズを的確に把握した多様な学習機会の提供</p> <p>自発的な地域づくりの促進につながる学習機会や社会参加の場の充実</p> <p>各関係機関・団体と連携し、学習しやすい事業や環境の整備</p> <p>団体・サークル活動の育成と支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習ニーズの把握と学習内容の検討 ・ 地域課題の啓発と参加、活動の促進、支援 ・ 異世代間交流事業の実施 ・ 各関係機関、団体と連携・協力した事業の実施 ・ 自発的なサークル活動の促進と支援 ・ 団体の組織強化と事業の活性化を支援

9 . 高齢者教育

【現状と課題】

少子化や高齢化により、当町の全人口における高齢者の割合は、平成22年度の国勢調査の結果35%を超えており、今後も団塊の世代の大量退職もあり割合が増えてくることが見込まれます。

また、価値観の変化や科学技術の進歩などの社会変化に伴い、高齢者自らが自己向上や、学習意欲の高まり、生涯学習への関心が高まっています。

そこで当町では、高齢者の方を対象とした事業として、いきいき学園等を中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりやいきがいづくり、仲間づくりを行っています。

高齢者が元気で生きがいを持って生活できることは、町全体が活気づくことにもなり、地域活動においても大きな力となり得ます。

活気ある町づくりを進めるために、長い人生経験・職業経験で得た学習の成果を生かして積極的に社会へ貢献できるように支援することが必要です。

そのためには、高齢者の学習要求を把握するとともに高齢者人口の増加に対応した各種事業を増やすなどの検討が必要です。

【基本方向】

高齢者が相互に学びあえる学習機会の提供及び自主的活動の支援

高齢者の経験や豊富な知識を生かした活躍の場の提供と世代間交流の機会の確保

高齢者の無理のない健康づくりと生涯スポーツの充実

高齢者のボランティア活動の推進

高齢者の学習要望に応じた事業の実施と生きがいづくりの支援

10. 高齢者教育基本方向

基本方向	主な施策の内容
<p>学習機会の提供及び自主活動の支援</p> <p>経験や豊富な知識を生かし、活動の場の提供と世代間交流の機会の確保</p> <p>無理のない健康づくりと生涯スポーツの充実</p> <p>ボランティア活動の推進</p> <p>学習要望に応じた事業の実施と生きがいづくりの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき学園の充実 ・学習情報や資料等の提供 ・豊かな技術や経験を生かす機会の提供 ・異世代交流事業の推進 ・軽スポーツ活動や健康増進活動による生きがいのある生活の充実 ・ボランティア活動への参加 ・学習要望に応じた教室・講座の開催

第3節 各分野の現状と課題及び基本方向

1. 社会体育の振興

【現状と課題】

スポーツを取り巻く環境は、少子・高齢社会の進展に伴い、スポーツの振興にあたっては各年齢層に応じ、また体力などを考慮しながら、それぞれの年代にあったスポーツ振興が求められています。

スポーツは余暇の有効活用や、スポーツにより培われる心身の健全な育成や健康の保持、増進に欠くことのできないものであり、町民が生涯にわたって健康で明るく豊かで生きがいのある生活を営む上で、スポーツの担う役割は極めて重要です。

地域の自然や特性を生かしたスポーツや野外活動の振興を図るとともに、自然保護や安全性の確保などについても取り組むことが大切です。

また、各種団体やサークル等の活動支援、指導者の育成や確保、スポーツ教室等の推進、子どもから高齢者までのだれもが身近な施設でスポーツ活動に親しめる環境づくりと施設の整備充実を図るとともに、体育施設の耐震化を図り安全な施設づくりに努めます。

さらに、高齢化に伴う指導者が減少するなか、新たな指導者の育成が重要であり、スポーツ推進委員の計画的な育成研修の推進が必要となっています。

【基本方向】

生涯スポーツ、レクリエーション、体力づくりの推進

地域の特色や季節に応じたスポーツの推進

指導者及び団体の育成と支援

町民が参加しやすい環境の整備及び他団体との連携

2. 社会体育の振興基本方向

基本方向	主な施策の内容
<p>生涯スポーツ、レクリエーション、体力づくりの推進</p> <p>地域の特色や季節に応じたスポーツの推進</p> <p>指導者及び団体の育成と支援</p> <p>町民が参加しやすい環境の整備及び他団体との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の充実及び研修会等の実施 ・アウトドアスポーツの推進 ・有資格者の活用及び情報提供の充実 ・スポーツ推進委員等の指導者育成研修の推進 ・他団体と連携を図り広域的な各種大会への参加の推進 ・体育施設の整備充実と安全性の確保

3 . 文化の振興

【現状と課題】

心の豊かさや生きがい、あるいは生活のうるおいなどが重視され、芸術・文化への関心が高まっています。

当町においても、地域に根ざした文化の継承、各種芸術・文化団体やサークルの育成、指導者の育成・確保、芸術文化の鑑賞や発表機会の充実、活動拠点施設の整備等が求められています。

文化団体等が主体的に総合文化祭などの活発な活動を通じて、地域の芸術文化の発展に大きく貢献していますが、高齢化と会員数の減少といった現状にあり支援が必要です。

町民ロビー展においては、出展者が減少傾向にあり新たな出展者の発掘が必要です。

芸術・文化活動の活性化を促進していくとともに、「芸術館友の会」の協力を得ながら、洞爺湖芸術館を中心にした事業等の推進と優れた芸術文化の鑑賞機会の充実に努めます。

また、インターネットや携帯機器といった情報端末機の普及に伴い、活字離れや本への興味が希薄化する中、町民の学習意欲と教養向上を図るために、読書活動の普及と図書の実充を促す必要があります。

【基本方向】

芸術文化団体の連携強化と活動支援

芸術施設の利活用の推進

芸術文化の鑑賞機会及び発表の場の充実

読書の家等の利用促進

4 . 文化の振興基本方向

基 本 方 向	主 な 施 策 の 内 容
<p>芸術文化団体の連携強化と活動支援</p> <p>芸術施設の利活用の推進</p> <p>芸術・文化鑑賞の機会及び発表の場の充実</p> <p>読書の家等の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の組織強化と事業の活性化を支援 ・ 洞爺湖芸術館の活用及び広報の充実 ・ 優れた芸術・文化にふれる機会の充実 ・ 町民ロビー展等の継続及び支援 ・ 読書の家、総合センター図書室の利用促進

5 . 文化財保存・活用の振興

【現状と課題】

当町の歴史は、およそ 20,000 年前の旧石器時代に始まり、縄文時代から近世アイヌ期を経て、明治開拓期の入植、そして現代まで連綿と続きます。

文化財は、こうした長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

当町の指定文化財は、国指定史跡入江・高砂貝塚をはじめ、道指定有形文化財入江馬頭観世音碑のほか、町指定文化財の岩倉日誌、入江貝塚出土の猪牙製装身具、曙・香川・月浦地区に伝わる獅子舞、大磯馬頭観世音碑群など 10 件があります。

一方、埋蔵文化財は、土地に埋蔵された文化財のことで、発見された場合に資料を整備して、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）として登録されたものが、町内に 15 箇所あります。

こうした貴重な文化財を保護するためには、地域の歴史や文化などの正しい理解と、これら資料の保存や伝承・活用などを行うことが必要となります。

今後、入江・高砂貝塚が含まれる「北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成 27 年度ユネスコ世界遺産登録の実現をめざし、関係市町と連携して、条件整備や情報発信に取り組む必要があります。

また、高砂貝塚公園は、自然とふれあい、当時のたたづまいを体感できる場としての整備が望まれています。

さらに、洞爺郷土資料館については、施設の老朽化に伴い移設等の検討が必要となっています。

こうした文化財に親しむ機会を提供するため、洞爺湖有珠山ジオパークの地域資源等を活用するなど、関係機関と連携強化に努めます。

【基本方向】

文化財の保存と活用

収蔵・展示施設の管理と活用

郷土史の理解を深めるための啓発活動の充実

学校など関係機関や団体との連携

6 . 文化財保存・活用の振興基本方向

基本方向	主な施策の内容
文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高砂貝塚公園の整備
収蔵・展示施設の管理と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の指定と整備 ・ 世界遺産登録に向けた取組み
郷土史の理解を深めるための啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入江・高砂貝塚館、郷土資料館の展示資料の整備と充実 ・ 洞爺郷土資料館の移設の検討
学校など関係機関や団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロビー講座、縄文の日の事業、文化財ウォークラリーなどの実施 ・ 文化財マップの作成と活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財関係団体の育成と支援 ・ 学校事業などの連携と協力